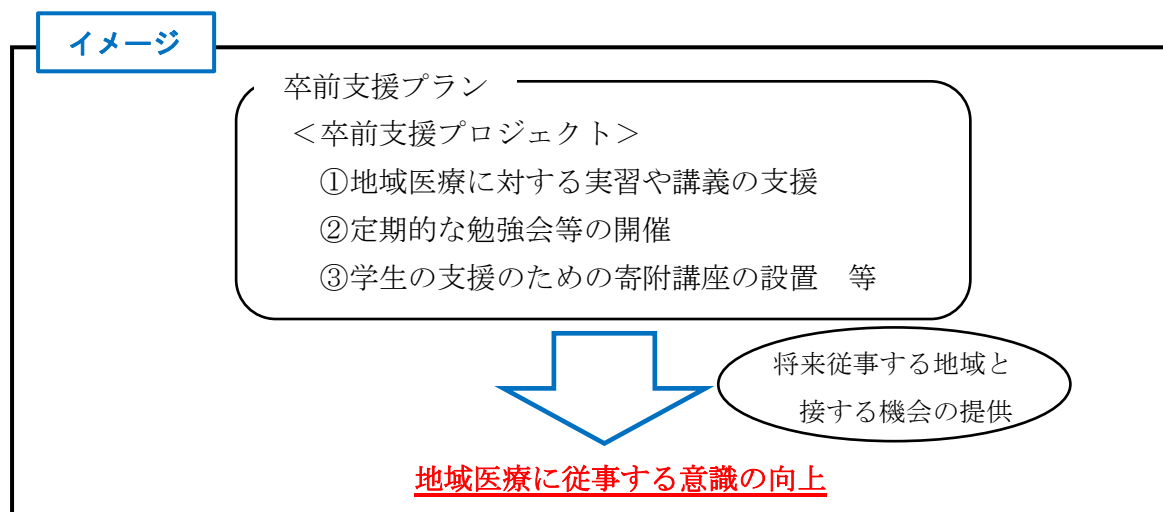


キャリア形成卒前支援プランについて

1 概要

「キャリア形成プログラム運用指針」の改正(令和3年12月1日付け厚生労働省通知)により、都道府県が大学の協力も得つつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するための計画として、地域医療対策協議会(島根県地域医療支援会議)にも協議のうえ、キャリア形成卒前支援プラン(以下「卒前支援プラン」という。)を策定することとされた。

卒前支援プランにおいては、都道府県は大学や医療機関等と連携して、対象学生が将来従事する地域と接する機会を提供し、対象学生の地域医療等に対する意識の涵養を図るためのプロジェクト(以下「卒前支援プロジェクト」という。)を実施することとされている。



2 適用時期

令和5年度～

3 適用対象者

- (1) 島根大学医学部医学科
 - ① 地域卒学校推薦型選抜で入学した学生
 - ② 緊急医師確保対策卒学校推薦型選抜で入学した学生
 - ③ 県内定着卒で入学した学生
 - ④ 学土地域卒で入学した学生
- (2) 鳥取大学医学部医学科
 - ① 島根県卒で入学した学生
- (3) 島根県から奨学金の貸与を受けた学生((1)(2)により奨学金の貸与を受けた者を除く)
- (4) 島根県出身の自治医科大学の学生
- (5) その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生

4 その他

- ・卒前支援プランの内容は、関係機関と協議のうえ、毎年度、見直しを検討することとしている。
- ・キャリア形成卒前支援プランの適用については、大学の募集要項に記載すること等により、対象者に対して周知することを予定している。